

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,832	流動負債	8,771
現金及び預金	17,752	支払手形	2
受取手形	430	電子記録債務	4,480
売掛金	2,830	買掛金	1,349
商品	721	未払金	1,688
製品	521	未払費用	285
原材料	258	未払法人税等	96
仕掛品	1,174	未払消費税等	172
貯蔵品	0	賞与引当金	458
前払費用	1,123	店舗閉鎖損失引当金	49
未収入金	24	資産除去債務	5
その他	12	その他	184
貸倒引当金	△ 19	固定負債	1,320
固定資産	17,862	長期預り保証金	609
有形固定資産	9,049	資産除去債務	648
建物	2,257	その他	62
アミューズメント機器	2,670		
土地	3,782	負債の部合計	10,091
その他	339	(純資産の部)	
無形固定資産	331	株主資本	32,602
ソフトウェア	289	資本金	50
その他	42	資本剰余金	24,369
投資その他の資産	8,481	資本準備金	230
前払年金費用	515	その他資本剰余金	24,138
差入保証金	7,370	利益剰余金	8,183
繰延税金資産	406	その他利益剰余金	8,183
その他	251	繰越利益剰余金	8,183
貸倒引当金	△ 61	評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		純資産の部合計	32,603
資産の部合計	42,694	負債・純資産の部合計	42,694

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		44,786
売上原価		32,367
売上総利益		12,419
販売費及び一般管理費		11,114
営業利益		1,304
営業外収益		
受取利息配当金	0	
雑収入	20	20
営業外費用		0
経常利益		1,325
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入益	6	6
特別損失		
固定資産除却損	178	
減損損失	368	
その他	0	547
税引前当期純利益		784
法人税、住民税及び事業税	322	
法人税等調整額	△ 89	232
当期純利益		551

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品、製品

移動平均法(一部個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、仕掛品

移動平均法(一部個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(附属設備含む) 3年~60年

アミューズメント機器 3年~5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準
貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

閉鎖を決定又は予定している店舗等の今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれの発生事業年度の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。